

Good Job! Good Event!

すべては、安心・安全なイベント成功のために。



相談無料

催事倫理に 関することを 無料でご相談 承ります。

催事(EVENT)の創り方から
業者決定後の取引方法、
各種著作権の許諾、公正取引に
関する条例、防犯、防災、
保健衛生、各種保険など、
様々な企画制作上での
ご相談に応じます。

クレームや事故のない 催事(EVENT)環境づくり

誇大広告やイベント詐欺、取引契約違反、人身事故、環境破壊など、催事が終了した後で問題が発生して、クレーム処理や金銭的な支払いなどで紛争になり、それが事件や事故につながっています。

日本催事倫理協会はこのような事件や事故を防止するために、催事(EVENT)を開催する主催者(注文主、実行委員会など)と実施を請負う関係者との間に約束された内容を契約する法人又は団体、個人に対して、催事倫理規程に基づく契約を締結することによって、安心、安全な催事(EVENT)を開催し、成功という目的を達成させる自主規制の第三者機関です。

より新しい催事価値の創造と催事(EVENT)に関連する事業の振興と発展に寄与することを目的に活動する唯一の催事倫理教育啓蒙機関です。

催事倫理契約に関する手続きは、日本催事倫理審査指導員(催倫審指員)が担当いたします。

只今、日本催事倫理指導員養成講習会の受講生募集中!

※写真提供：株式会社 P.E.R
劇団ティンカーベル

ご入会・お問い合わせは

催倫 **日本催事倫理協会**
Nippon Event Ethic Society

〒810-0074 福岡市中央区大手門1丁目2-19[(株)P.E.R内] E-mail rec-info@per-japan.co.jp

TEL 092-761-7758 FAX 092-751-8400